

次世代育成対策推進法および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女問わずワークライフバランスのとれた多様な働き方ができる職場環境を充実させ、個々の能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年7月1日～2026年3月31日

2. 内容

目標1（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

採用者に占める女性の割合について、30%以上を継続する。

<対策> 2023年度～

- ・当社のホームページの採用に関するページに、ロールモデルとなる女性社員のインタビューを掲載し、女性も活躍できる職場であることを学生や求職者にアピールする。
- ・採用イベント（インターン・座談会）等に積極的に女性にも登壇いただく。
- ・柔軟な働き方を促進する制度整備および風土醸成を行う。
（時間単位有休制度・在宅勤務制度・フレックス制度等）

目標2（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備）

従業員の有給休暇取得率を85%以上にする。

<対策> 2023年度～

- ・年次有給休暇の取得促進のため、有休取得促進日の設定および周知を行う。
- ・年次有給休暇をより取得しやすくするための環境整備の一環として、時間単位有休制度の導入および周知を行う。
- ・年次有給休暇の取得状況について、定期的な実績などを発信する。

目標3（次世代育成支援対策推進法に基づく目標）

男性の育児休業等と育児目的休暇の取得割合を90%以上にする。

<対策> 2023年度～

- ・社内制度についてまとめたハンドブックを作成し、社内イントラネット等を通じて公開することで、制度概要をいつでも確認できる環境を整備する。
- ・休業・休暇の取得予定や取得状況を早期に確認できる体制を構築することで、従業員の計画的な取得を促進する。

以上